



オンラインセミナー
(Zoom使用)

元国税調査官・税理士が斬る！本改正のポイント！

速報！松嶋流解釈 令和3年度 税制改正

2021.1/20(水)

13:00~15:30 (受付開始12:30)

参加費用：無料

講師

元国税調査官・税理士

松嶋 洋 先生

【講師プロフィール】

平成14年東京大学を卒業後、金融機関を経て東京国税局に入局。
国税調査官として、主に法人企業の調査を担当。

国税局を退官後、経団連関連の税制研究所において、法人税制を中心とするあるべき税制の立案と解釈研究に従事。

現在は、税務調査対策及び高度税務に関するコンサルティング業務に従事。



令和3年度改正はコロナ禍という特殊な情勢もあり、減税中心の小粒の改正です。このため、押さえるべき論点は多くありません。反面、コロナ禍だからこそ、従来では考えられないほどの電子化の要件緩和が行われています。この要件緩和は事前の規制を弱める代わりに、事後的な制裁を強める内容にもなっていますので、正確な知識を持っておく必要があります。その他、減税中心の改正と言いながら、教育資金贈与の課税強化や少人数私募債など、対象者が限られる節税についてはしっかりと防止策を構築しています。これらについてはいつまでなら節税できるのか、経過措置を正確に押さえる必要があります。とりわけ、大綱を読む限り、少人数私募債はまだ抜け道もありそうなので、今般規制された私募債スキームをいち早く構築し、多数の税理士をコンサルティングしてきた私の解釈をお伝えします。必要最低限の改正情報を解説します。ぜひ、ご参加ください！

講義内容

- ① 押印の廃止や電子帳簿保存法的大幅な要件緩和と実務に与える影響
- ② まだ抜け道はある？少人数私募債スキームの改正
- ③ 教育資金贈与の課税強化等と問題になる経過措置の解釈
- ④ 納税管理人制度の厳格化と実務に及ぼす影響
- ⑤ 準ずる割合の承認申請や輸出証明等の改正の注意点
- ⑥ その他の改正項目

※改正内容の検討により、セミナー内容の全部または一部の見直しがあり得ます。

※ご参加希望の方は FAX または WEBにてお申し込みください。

WEBからの申し込み
はこちらから



Bizupオンラインセミナー

FAX: 03-6852-8008

貴事務所名	参加者名①
申込者名	参加者名②
ご住所 □□□-□□□□	TEL
	FAX
e-mail[必須]	@



お問い合わせ

BIZUP 日本ビズアップ株式会社

東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター10F
TEL.03-6215-9217

ご案内が不要な場合は、お手数ですが上記記入欄にFAX番号と事務所名をご記入のうえ、FAX送信くださいますようお願い致します。